

高齢社会における在宅介護支援の課題*¹
—西彼崎戸町における在宅介護支援実習の試みをとおして—

中野伸彦*²
森田詩子*³
増田樹郎*⁴

Issues on Home Care Support in an Aging Society*¹
—A Study of Fieldwork Training in SAKITO—

Nobuhiko NAKANO*²
Tomoko MORITA*³
Tatsuro MASUDA*⁴

目次

- I. 高齢社会における在宅福祉の理念 (中野)
- 1) はじめに
 - 2) needsを見抜く視座—「的確で質の良いサービス」
 - 3) 家族への視座—「誰でも、どこでも、いつでも」
 - 4) アクセスの確保—「安心して気軽に利用できる」
 - 5) むすびにかえて—「ADLからQOLへ」
- II. 離島における高齢社会の現状と在宅介護支援型実習
- 1) 高齢社会の施策とその背景 (増田)
 - 2) 崎戸町の高齢化状況と施策 (増田)
 - 3) 在宅介護支援の取り組みの経緯 (森田)
 - 4) 崎戸町における在宅介護支援型実習の試み (森田)
 - 5) 崎戸町における在宅介護型実習の展望と課題 (森田)
- III. 総括—崎戸町を事例とする高齢社会の福祉課題—
- 1) 社会福祉実習と地域福祉の課題 (森田)
—実習生の意識とマンパワー問題—
 - 2) 離島における高齢社会の福祉課題 (増田)
—崎戸町における地域ケアの諸問題—

*¹ Received March 21, 1994 *² 長崎ウエスレヤン短期大学助教授 *³ 長崎ウエスレヤン短期大学専任講師
*⁴ 長崎ウエスレヤン短期大学教授 Department of Culture, Nagasaki Wesleyan Junior College,
Isahaya, Nagasaki, Japan 854.

1. 高齢社会における在宅福祉の理念

1) はじめに

いわゆるゴールドプランとして知られる高齢者保健福祉推進十ヶ年戦略の策定時、厚生省は、このプランによって「誰もが、どこでも、いつでも、的確で質の良いサービスを安心して気軽に受けることができる」体制を目指す^①、と言いきった。この目標句は、平易だが在宅福祉の理念を明快に示しており、おそらくこの表現自体に異論を持つものはいないであろう。また、この目標の実現は、未曾有の高齢社会に突入しつつあるこの国の国民的な願いでもあるといってよい。だが、それゆえにというべきか、福祉の現場を担う関係者の間には、このプランに示される具体的な供給量と冒頭の目標句との間のギャップを気にする声があがっている。「十ヶ年戦略でゴールは見えた」(中村秀一、厚生省老人保健福祉部老人福祉計画課課長)などという発言が、現場のいらだちを一層かきたてることにもなっていく。後に「当面、緊急にして最低限のプラン」^②という釈明があったものの、そうした暫定的な中身であるにもかかわらず、“ゴールド”なる最上級の形容詞を無神経に冠してしまう厚生省の見識が問われようというもの。だが、ここで量の問題だけを云々するつもりはない。より重要なのは量に具現される質の方であって、ホームヘルパー10万人などの数値が、いったいいかなる生活の質を想定した算定に基づくものなのか。ゴールドプランの実施手段とも言われる市町村老人保健福祉計画の策定指針が示された今日に至っても、尚、その具体像は明確に描ききれてはいない。これは、client中心主義やノーマライゼーションといった、いわば在宅福祉にまつわる理念(言葉)の羅列のみが先行し、その中身が問われることなく放置されてきたことにもよるだろう。要は、「的確で質の良いサービス」の大前提ともいべき福祉needsの、正に的確な見極め方を私達がどこまで獲得し得たかどうか。実はこの点が明確になっていなければ、QOL (quality of life; 生活の質) やamenity (快適性) 議論も宙に浮

いてしまうことになる。そうならないよう、この際、確かめておく必要があるようだ。

2) needsを見抜く視座

「的確で質の良いサービス」

言語学者の丸山圭三郎によると「言葉は、光の秩序を維持するための〈道具としての言語〉であると同時に闇の豊饒から立ち昇る〈身体の言語〉でもある」^③と評している。つまり言葉は、交通信号のように契約に基づいた一義的な側面(同一の機能であれば交換可能なもの)と、個々人の情念に基づく多義的な側面(個人の〈身体〉に属するという意味では交換不可能)^④の両面を持つということである。

この指摘は、意外にも本節のテーマと密接な関連を持つように思われてならない。何故なら、言葉は私達をとりまくあらゆる環境との関係性の媒体であるのみならず、私達の生きられる場や文化づくりへの加担を通して、私達の生き方も規定してくる当のものである。とすれば私達の日常の暮らしや営みの規準の中には、既に丸山の指摘するような言語の二面性に類する性格が深く関わっているといつてよいからだ。

そこで、丸山の類型を本稿の関心に即して読み変えるところなる。この世に生を受けたあらゆる人々(従って在宅に住まう高齢者を当然含む)を取り巻くあらゆるモノやコトには、当事者にとって交換可能なものと交換不可能なものが同時に併存している。一般に機能的な側面からの関心によって見えてくる家族機能や高齢者のADL機能の不足部分を支援、補足、代替して欲しいとするneedsについては、その地域や時代の一義的な文化水準をあてはめれば、求められるケアやサービスの種類と程度についてはおおよそ見当がつく。つまり一定水準以下でしか「機能」しなくなった部位を補填または交換(代替)すれば良いのである。だが、厄介なのは、当事者にとって交換不可能なもの、つまり丸山のいう「闇の豊饒から立ち昇る」個々人の情念に基づいた〈多義的needs〉のほうである。なにしろ多義的なだけにその時代の文化規

範が殆ど役に立たないのだ。その意味では、他者の眼からは最も見えにくいneedsということになる。例えばこういうものがそれにあたる。

- 所有物———思い出の詰まった服や写真や家具、形見の品々
- 場所———長年住みなれた愛着のある地域、風景、住居、部屋
- 暮らし方———自分が自分でいられる日常の生活習慣、リズム、ペース
- 人————自分の存在を支えてくれるかけがえのない人
- 創作品———想いを込めて造った詩、短歌、俳句、絵画、陶器等
- 自己の身体———自分が自分でいられる自己の身体に対するイメージ
- 時間———今、ここに生きていることを実感できる時間の種類と長さと速度
- 状況———ささやかな〈生〉の充足や幸福感をもたらしてくれる瞬間……

以上、思いつくままに挙げてみたが、まだ多くの例があることだろう。これらの項目に共通していることは、いずれも現在の自分を支えている、すぐれて個別的な生活史の記憶に由来するものであり、一般的な貨幣価値には直ちに換算できない、従って同一機能であっても他のモノと交換できぬ——その意味ではきわめて不合理な——ものであるにもかかわらず、当事者がこうしたものを共有している限りにおいて、彼の実存を支える役割を担っているだろうということである。この事実は、私達の日常の振舞いをちょっと振り返るだけでも容易に察することができる。つまり人が〈生きる〉ということは、一見不合理と映ってしまうこうした項目との共存関係なくしてはあり得ないのである。とすれば、これらの〈何ものにも変え難い〉needsを保証していくことは、少なくともclientのwell-beingやQOLやamenityを目指す福祉の営みにとっては、最優先の課題となっていなければならないことになる。この意味ではQOLや

amenityへの指向はluxuryなどではなく、すぐれてnecessityな課題というべきだろう。

だが、現実はどうであろうか。仮に上記の項目が「個別性」の名のもとに了解されていても、個々の状況が具体的に現わとなる場所は多義的である故に第三者の眼からは容易に見極め難い。管理的な人間関係の囲いの中では尚更である。早急な対応を求めるあまり、機能的・一義的なケアのみが強制され、個々人の〈交換不可能なneeds〉が圧殺されてしまっている現実はないだろうか⁶⁾。本稿の文脈でいえば、こうしたケアは在宅であれ施設であれ、ケアする側の意図とは無関係に、強制(感)、抑圧(感)、虐待(感)、被差別(感)を結果的に当事者の内面に植え付けてしまう、といわざるを得ない。では、どうすればいいのだろうか。

一つは、ケアする側が、彼自身、他に還元できない指向対象を抱えつつ、その対象に向けて日々選択している〈日常〉を凝視すること。さらにそうした対象の多くが、過去の経験と記憶の蓄積に由来し、現在の自分をつくり支えている当のものであることを了解しておく。次に、そうした自己の在りようをそっくり当事者にも投影すること。ここから、当事者の選択権・決定権を可能な限り最大限に尊重するという態度が導き出されてくるだろう。機能的・一義的なケアのみでは抜け落ちてしまう点を克服する方法は、おそらくこれ以外には考えられない。さらにもう一つつけ加えると、選択権・決定権の保証のためには、当然の如く選択肢の整備とその提示が前提となる。その量と質の目標は、ケアする者自からの所有する選択肢と原則的には同一レベルであるべきだろう。

この国で、昨今、打ち出されつつある在宅福祉の様々な方策が、こうした脈絡を経由したサービス量の設定と配置であるかどうかは、はなはだ疑問であるが、少なくとも直接、当事者と向き合う現場関係者にとっては、これらの〈交換できぬ多義的needs〉を見抜く感覚と関わり方を強く期待するところである。北欧諸国では、「自己決定」や「人生の継続性」といった項目

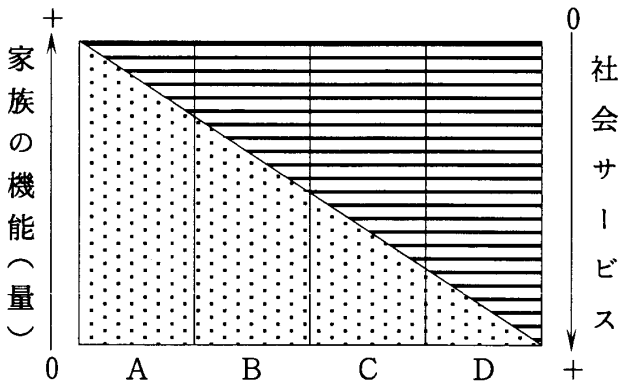
が社会サービスの基本原則として打ち出されて既に10年以上の歳月が経つ⁶⁾。この事実を今、私達は冷厳にかみしめる必要があるだろう。

3) 家族への視座——

「誰もが、どこでも、いつでも」

すでに周知のように、家族（家庭）が従来備えていた諸機能は近代化の過程で多くが社会化（行政または民間のサービス機能へと変換）されていった。即ち生産機能は企業へ、養育機能は保育所へ、教育機能は学校へ、医療・介護機能は病院や施設へ、食物収集はスーパーやコンビニエンス・ストアへ、住機能はアパートやマンションへ、経験や情報の伝達機能はTVや新聞や雑誌へ、更には家族にとって最も重要なイニシエーションたる冠婚葬祭でさえ業者委託の時世である。もはや家族に残されているのは、専ら消費「機能」のみということになるだろうか。

図-1 一家族の機能と社会サービスの相関—



※家族機能の種別と程度に応じ社会サービスへの依存度は変化(A~D)する。

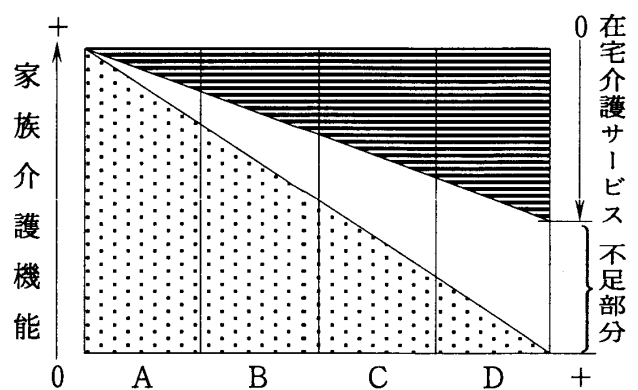
さて、家庭から外部化されたこれらの諸機能は、社会や地域の中で担われることになるが、仮に現存する家族の機能とこれらの外部化された諸機能との連携（相互補完）体制がスムーズであれば、とりたてて問題は生じない。（図-1参照）だが、こうした連携が十全でないとき、そこに生活する人々の暮らしには一種の歪みが生じることになる。十全でないときとは、要約

するところなるだろうか。

- ①家族機能の衰退現象に社会の諸機能が無関心で、両者間に量的間隙が生じているとき。
- ②社会の諸機能の質が劣っており、個人のneedsにフィットしないとき。
- ③社会の諸機能の質・量の不完全さを補う役割を家族機能に強いてくるとき。
- ④社会の諸機能の利用を強制される（選択できない）とき。

現在、在宅福祉を巡る様々な問題を集約すると、残念ながらこれらの項目のすべてに該当するのではあるまいか。とりわけ①から③への展開に至る間の問題については、家庭崩壊寸前の深刻なケースが頻繁に報告されている。今日、家庭生活に必要な多くのことを外部に委ねておきながら、今のところ“介護”のみが家庭の中に押し込められているこの国の現状はまことに不思議という他はない。いずれにしても在宅福祉の問題は、家族から外部化された介護機能と現存する家族介護機能との間の連携上の歪みとして捉えられるのではないだろうか⁷⁾。（図-2参照）

図-2 一家族の介護機能と在宅介護サービスの相関—



そこで、上記した連携上の歪みが、何故介護に限って生じてしまうのか。また、如何にしたらその間隙を修復できるのかについて、以下若干触れてみたい。

在宅とは、文字通り自宅（入所施設に対する）を住まいの場とする暮らし方をいう。では「住まう」とは何なのか。人が生まれ、成長し、病いや障害を抱え、やがて老い、死に至る。こうしたライフステージ上の不可避ともいえる節目

を、住まいを司る家族が互いの生活史（経験と記憶）を積み上げながら、自然なものとして引き受け支えあって生きること、と定義することもできよう。こうした「住まい」のスタイルが家族の枠を超え外部機能化されても、尚、連携・維持されている例として、私達はスウェーデンやデンマークのシステムを思い浮かべることができる。そこでは、よく知られている24時間体制のホームヘルプサービスや訪問看護制度や緊急通報システムなどが日常の在宅を支える以外に、ライフステージ上の節目毎に必要とされる多様な支えを予定した一般の集合住宅や街づくりなども出現している。

こうした事情が日本に紹介されると、決まって次のような指摘を耳にする。一つは社会保障負担率の違い。（この点については機会を改めて詳しく検討したい）もう一つは歴史や風土や文化の違い。とりわけ個人主義を前提とする北欧の文化（北欧の個人主義は結婚や家庭生活の中まで一貫し、個はいつも直接社会と向き合っている）と個より家を尊重する伝統に培われてきた日本の文化（家の内と外を画然と分けし、家族員は相互に依存関係を持つ）との違いである。更には、これらの違いが北欧と日本のサービス内容（質と量）を決定的に分けているという指摘もある。そういえばデンマークのアナセン教授も「日本では家族介護のシステムを当面は大切にすることの必要性がある」^⑧と語っている。また、厚生省も家族介護と社会的介護の〈両にらみ〉（中村秀一）で検討していくという方針を繰り返している。^⑨こうした指摘の真意を見極めることは重要である。仮に、「在宅福祉の将来を考える際にはその国の文化を配慮すべし」とする意図であれば、依然として高齢者との同居率が6割を占め、家族員相互の依存関係は無視できぬ（といわれている）私達には次の三つの選択肢が用意されていることになろうか。

①日本の伝統的な家族介護をプライマリなものとして位置づけ、社会的な介護体制は

現状のレベルのまま、間隙が生じれば家族の介護機能によって補完してもらう。

②日本の伝統的な家族介護をプライマリなものとして位置づけ、社会的な介護支援はあくまでそれを補完する範囲で整備する。

③家族介護の状態如何に関わらず、社会的な介護体制の完備を最優先の課題として位置づけ、その整備を急ぐ。その方法は、当面家族介護を補完する形で進められるが、最終的には、社会的な介護体制で全体をカバーする。ただし家族介護は選択肢の一つとして十分尊重される。

さて、上記の選択肢を検討する際に忘れてならないのは、第1にこの国の高齢者の在宅介護が今日に至るまで、大きく家族（または親族）の手に委ねられてきた事実である。その結果として、当事者と介護家族との過去・現在そして将来にどのような課題を負わせてしまったか、という点である。既に周知の通り日本の家族スケールは、第二次大戦後、高齢者との同居率の推移と同様、縮小化の一途を辿っており、家族員相互の支援機能は、今や女性依存と介護者の高齢化という不均衡の中で危機的な状況にあるといってよい。とりわけ要介護老人を自宅で支える家族の深刻な実態レポートは枚挙にいとまがない。こうした現象は今後確実に増えることが予測されている。その意味では、選択肢①の方向性は、既に破綻していると見るべきであろう。

それでは、選択肢②はどうだろうか。家族機能の不足部分を支援、補足、代替するのが一連の在宅福祉サービス（ケア）の本来の任務だとすれば、論理的には一応の説得性を持つ。だが、問題は二つある。一つは、依然として家族介護の最大限の活用を前提としているため、家族がおうべき負担量は基本的に軽減されまいだろうということ。もう一つは、サービス供給量のレベルが家族介護の最大限の活用を前提に算定される限りにおいて、当事者やその家族には多様なサービスを選択利用する権利は失われていく

だろうということである。これは時代の逆行といわざるを得ない。何故なら福祉の対象者を利用者（ユーザー）と呼んで既に久しい。選択利用の福祉を想定したこの呼称は本来、住民が福祉サービスを選択する際の決定権を住民自らに委ねることの意思表示ではなかったか。

もし、そうだとすれば、社会的な介護サービスの質と量は、図-2のA～Dに至る様々な状況からの選択に耐えられるだけのレベルで確保されることが当然の前提となってくる。すなわち、最も困難な生活ケース（Dレベル）をカバーできる体制—が最低限のケアレベルの目標値として設定されなければならない。換言すれば、老、病、障害を担う状態にあっても、一日24時間、一年365日を通して起床、更衣、移動、整容、食事、排泄、散歩、買い物、談話、入浴、睡眠などの一日の生活リズムが平常と変わらずあたりまえのものとして遍く保証——強制ではなく選択肢として——されている状態の確保（選択肢の③にあたる）である。「誰もが、どこでも、いつでも……」という表現は、本来そうした意味での保証を指す言葉なのである。

更に付言すれば、この目標は「在宅」の時代における家族間の新たな役割をも想起させてくれる。すなわち、私達が家族の間で培う愛情と公的意志として形成される介護福祉サービスの両者を完全に切り離すことによって初めて、家族がどういう形でもう一度繋がり得るか、繋がらないかを考慮する空間とフリーハンドを得ることが可能になる、という想定である。家族への期待は、むしろ、そこから始まるというよい。

4) アクセスの確保——

「安心して気軽に利用できる」

厚生省が1993年9月14日付けでまとめた「健康福祉関連サービス需要実態調査報告」によると、在宅関連のケアやサービスを望んでいる高齢者の約9割が「近くに施設がなかった」り「利用方法を知らなかった」などの理由でサービスを受けられないでいるという。この調査は、

全国の1,040地区・約52,000世帯を対象に、91年10月に実施されたもので、サービス資源の利用充足率は、在宅看護・リハビリサービスで11%、在宅介護、ホームヘルプサービス、出張入浴サービスなどは軒並み8%台で、ほとんどの項目が1割以下。利用上の問題点として最も多かったのは「利用したいときに利用できない」の84%（複数回答）、次いで「利用料金が高い」の27%となっている。利用していない（できない）理由で最も多かったのは「サービスを提供する公的機関や会社及び利用方法を知らない」の43%（複数回答）で、次いで「近くにサービスを提供する機関がない」の22%、「利用料金が低い」の14%の順になっている。⁽⁴⁰⁾

在宅福祉サービスにとって、いわゆるQOLを中心に見据えた質と量の確保を目指すことの大切さは既に記したとおりであるが、もう一つ忘れてならないのは、サービス資源を住民が利用する際の使い勝手の良さ、即ちアクセスビリティ（接近性）の確保である。もっとも、「利用者中心」（第2・第3節での指摘内容）がサービスの中核にきちんと位置付けられていれば、本来は問題となつてこない項目ともいえる。だが、先の「健康福祉関連サービス需要実態調査報告」にみるとおり、サービス資源の絶対量だけでも貧しいといわれるこの国の状況にあって、利用率がわずか1割という現状は、いったい何を物語っているのだろうか。

一言でいえば、サービス資源の供給時、利用者を中心に据えた配慮が殆どなされていないことにつきる。つまり「利用者中心」といっても、実態は利用者不在の中で資源が配置されていることの問題性である。仮に、こうした問題が放置されたままであれば、量的拡大をどれだけ計っても実質的な利用率は依然として低迷しつづけるであろうし、在宅福祉の目標達成までには、さらに長い年月を要することになる。ボタンのかけ違いへの修復作業ではあるが、今後の様々なサービスの拡大が無用の長物、画餅に帰さぬためにも、この項目の検討は不可欠である。

そこで、現状の在宅サービスの実態に即して、そのアクセスを考慮した場合、次の5項目の検討が考えられる。

- (1) どのようなサービスがあるか……………
情報、広告等
- (2) 手の届くところにあるか……………
立地条件、交通の便等
- (3) 気軽に利用できるか……………
費用、窓口、手続き等
- (4) 必要な時についても利用できるか……………
24時間365日体制等
- (5) まわりから白い眼でみられないか……………
意識啓発、地域交流等

(1) どのようなサービスがあるか——選択・利用を原則とするこれからの在宅福祉にとって、サービス・メニューの知識と情報は前提。とりわけ乱立気味に多様化しつつある種々のメニューの違いを区別・整理した情報が欲しい。要介護の状態にある本人はもとより、家族、親族、地域住民を含めたあらゆる階層の人々にも不可欠な情報といえる。とすれば、情報提供のメディアも従来の「関係窓口」のみでは不十分。新聞やTV等のより一般的・日常的な広がりを持つメディアをフルに活用した広範な広報が望まれる。尚、情報の中身については、以下の(2)(3)(4)の内容を含める必要があるのは言うまでもない。また情報の在り方次第では、結果的に(5)の課題を克服する手段ともなり得る。

(2) 手の届くところにあるか——利用者（地域住民）の日常の生活の場とサービスの申請窓口または供給現場との間の物理的（地理的）・心理的距離の問題である。いうまでもなく身体に不安を抱える高齢者にとっては、両者間の物理的距離は近ければ近いほど好ましい。今後は、その観点からサービス資源の量と配置が考慮されねばならないにしても、既に利用者との間に物理的な距離を持つ資源については、交通の便等の配慮によって可能な限り

心理的負担を軽減する工夫が必要となる。

(3) 気軽に利用できるか——まずサービスの申請について、窓口が明確であること。「手の届くところに窓口を」という意味では地域のいたる所に窓口を設ける方が好ましいということになるが、その際には、各窓口間の合意と連携が確実であり、どの窓口からの申請でも同様の手続きさえ行えば、同一レベルのサービスを利用できることがポイントとなる。第2に手続きそのものが煩雑でないこと。申請書類の記載項目や提出書類等については可能な限り簡略化すること。第3に申請からサービス利用までの時間が短いこと。基本的には申請時が必要時であることを充分踏まえた迅速な対応が求められる。第4に「気軽に」利用したいとする意識を阻害するような利用料（金額）の場合、利用奨励策の意味あいから、必要に応じた財政的支援が講じられ経済的負担の軽減をはかる工夫も必要となつてこよう。

(4) 必要な時についても利用できるか——「在宅」のneedsは時間を選ばない。地域に住むすべての人の24時間、一年365日、そして一生涯が、基本的にはサービスの「必要な時」といえる。例えば申請手続きなどという呑気なことを言っておれない急迫の事態から、「淋しい」「話し相手が欲しい」といった人々の暮らしにはつきものの「必要な時」にいたるまでの様々なレベルのneedsを想定しておかねばならない。つまり「必要な時」を決めるのは、あくまで利用者本人でなければならないということである。サービスを用意する側は、これらのfelt needs（感得されたニーズ）⁽¹¹⁾をも含めた十全な対応が期待されることになる。⁽¹²⁾

ところが、現状はどうであろうか。ホームヘルプサービスの場合、派遣の手続きだけで1～2ヶ月を要し、派遣回数平均週1～2回、しかも滞在時間は僅か2～3時間の限定つき、という「制度」がまず全面に登場する。

そこでショートステイやデイサービスとの併用策が強調されるが、申請そのものが個別に分断され、供給側の連携が取れていない現状では、利用者側からすればちぐはぐな1週間とならざるを得ない。全国3,300市町村の½が実施する配食サービスについても大半が月2～4回程度、週4回以上のサービスを実施しているのは全国でわずか31市町村。毎日となると福岡県春日市と鹿児島島の2町のみという現状はいささか淋しい。⁽¹³⁾ 24時間体制の看板で華々しく登場した在宅介護支援センターでさえ、当面相談窓口のみの開業に限られ、期待は大きく裏切られた。先の厚生省の調査でも明らかなように、全体の8割以上の人が「利用したいときに利用できない」という不満の声に、当の厚生省は、そして自治体は今後どう対応していくのであろうか。⁽¹⁴⁾ 現在、続々と策定されつつある市町村老人保健福祉計画の中身と実行力によって、その姿勢と真意が明らかにされることだろう。この項目は、単にアクセスの確保策というよりは在宅サービスそのものの根幹に関わる課題でもあることを肝に命じる必要がある。

- (5) まわりから白い眼でみられないか——家の内と外を画然と分けし、しかも家族員相互の依存関係を美德としてきたこの国で、家族や親族に「代わり」、身内を介護するために「客」でない他人が家の中に上がり込む、或るいは外部の社会的サービスに身内の介護を委ねてしまう、という行為には、少なからず抵抗感が生ずるのは自然な感情かもしれない。だが、こうした感情が当事者や親族のみならず地域社会に蔓延したまま放置されれば、サービスの利用率に大きなブレーキがかかることになる。このことは、次の二つの問題を同時に生起させる。一つは、家族（親族）への介護の強制であり、前節でも触れたように介護家族を更に窮地に追い込むことになる。二つ目は、サービスを①利用しない→②必要なし、の論理による福祉水準の低迷現象であ

る。在宅サービスにかかる費用の削減を狙う論理としては皮肉にも好都合となってしまう。

そこで、今後の展開についてだが、すでに本稿では家族介護をプライマリな手段とすべきでないことを主張してきている。とすれば、ここでの方策は①あらゆる学びの場を通して〈老い〉が社会的にリアリティを持つための啓発に努める。②看取りの社会化を推進させるためのあらゆる手段を講じる。③従前の在宅サービスに纏わるあらゆる偏見（サービスの利用は「お上」からの与恵や家の恥などという考え方）の払拭に努める。⁽¹⁵⁾ こうした方策は(1)で触れた情報の力に大きく委ねられる他、生涯学習のあらゆる機会を活用したり、異世代間交流の反復などによって推進されることが期待される。勿論、情報やサービスを提供する側自身の学びの姿勢と意識の改革こそが最優先の課題であることは今更言うまでもないことである。

5) むすびにかえて——“ADLからQOLへ”

戦後のいわゆる高度成長政策は、私達に“消費は美德”などという奇妙なスローガンを押しつけ、モノによる豊かな暮らしの幻想を煽りたてた。そのつけが、後に各種の公害や環境破壊や生活不安となって噴出し、オイルショックのダメ押しを被るに至り、暮らしの理念は大きな転換を余儀なくされた。この頃だろうか。“モノよりココロ”という言葉が流行ったのは。やがてモノは量に、ココロは質への対応から“量より質”という展開を経て、この国の暮らしのスローガンは“QOL (quality of life)”の重視へといき着く。時の政治権力やマスコミや世論の高まりによって打ちだされてきたこれらのスローガンそのものにはおそらく罪はない。あるとしたら、その打ちだされ方である。つまりこれらのスローガンは、すべからく経済の流れや生活環境のゆきづまりなどを契機に、そのつじつま合わせとして、いわば止む終えず（場合によってはしょうがなく）打ち出されてきた感

があり、少なくとも国家百年の計などというあるべき理念を徹底して追求する姿勢などとはおおよそほど遠い場当たりの主張にすぎない点である。単なる商売の目標程度ならいざ知らず、今日QOLが盛んに多用される中心的な場は人々の暮らしやいのちを預かる医療や福祉の現場というから困った問題だ。

実は、こうした現場で頻繁に使われる似たような用語がもう一つある。ADL (activities of daily living) である。日常生活動作と訳されるこの専門用語。私達の日常の暮らしに不可欠なこの機能を社会的に補填するための多様な仕組みや人材が、来たるべき超高齢社会に向けて声高に要請されていることは既に論を待たない。そのためのゴールドプランであり、市町村老人保健福祉計画でもあった。だが、どのプランをひもといても、絶対的な物量不足は否めない。にもかかわらず、時代は“ADLからQOLへ”という仕方その主張をシフトさせてしまった感がある。これはどう解すべきか。

うがってみれば、物不足を精神力で捕えとすかつての戦時体制の愚行を繰り返せということなのか。はたまた従来までのADL補填機能にはQOLの片鱗さえも見出せなかったことへの自己反省の表明なのか。いづれにしても、この国の福祉のお寒い現実が見え隠れする話ではある。つまりはADLかQOLかという括り方そのものの問題性と、そうした括り方が妥当してしまう現状の貧しさ、である。1例を挙げよう。この国では未だに「畳の上で死にたい」とする高齢者のQOLneeds⁽⁶⁾と彼のADLneedsが同時に満たされる機会は、残念ながら殆どといってよいくらい無い。悲しいかな、大半のneedsはADLへの対応とQOLの尊重とが対峙し、ADLの補填のためには「郷里と離れた施設に入るしかない」とする二者択一の厳しい現実が待っているのである。これは、従来までのADL補填機能システムの重大なる欠陥といってよい。その原因は、システムを設定・運用する側の意図的・無意図的QOL無視か、またはおおいなる誤解 (ADLの補填、そのこと自体

が当事者のQOLの向上にすべからず貢献していく筈、とする信仰または妄信) に基づくものではないだろうか。ADLへの対応に早急な“専門家”の陥りやすい落とし穴の正体もここにあるようではない。

だが、そうはいっても、今日のQOLの強調はこの国の福祉史にとっては一つの進歩といえるかもしれない。少なくともいのちの質の大事さに気づき始めた兆候とは言えるだろう。だが、要は、すぐれて個別的なQOLの具体的なスケッチが今の私達に描けているかどうか、描ける関係か結べているかどうか、更には、今後のADL補填機能システムの設定・運用過程の前提にこうしたスケッチがきちんと位置付けられているかどうか。実は、この点を問うことなしには、QOLの実態化などは望めるべくもない。⁽⁷⁾ その意味では、時代はむしろ“QOLから (に基づく) ADLへ (の対応)”をこそ求めているとはいえないか。

〔註〕

- (1) 『厚生白書』(平成元年版) 68頁。
- (2) 中村秀一は、雑誌の座談会の席上、「この十ヶ年戦略というのは、ある意味で……非常に応急措置的な話だと思います。……とにかく、とりあえずやってみなくては、やらなくてはいけない最低限のところをやっておるんだという格好だと思います」と語っている。(『総合ケア』医歯薬出版1991年1月号 50頁所収)。
- (3) 丸山圭三郎『言葉と無意識』講談社 1987年 9頁。同様に池上嘉彦も言語を機能別に「実用的機能」と「詩的機能」とに分けている。池上嘉彦『記号論への招待』岩波書店1984年 18頁。
- (4) 丸山は〈身体の言語〉について、「〈コードなき差異〉とは、多義的特徴であり、自らと交換可能な指向対象をもたない言葉の姿である」と述べる。丸山圭三郎『言葉・狂気・エロス』講談社 1990年 100頁。
- (5) 大村によると、いわゆる緊急通報システムによる呼び出しの9割以上が事態軽微(軽すぎる症状)や健康相談や生活相談、話相手などの

- 「緊急でない通報」だといひ、その取扱いは、目的外使用の意味合いから“誤報”として処理されるという。大村弘道「在宅ケアサービスの新しいメニュー、緊急通報システムとはなにか」(『総合ケア』医歯薬出版 1991年2月号 27頁所収)。この対応は、明らかに〈個々人の交換不可能なneeds〉を圧殺するものと捉えられる。
- (6) 1970年代後半から80年代前半にかけデンマーク政府部局内に設置された高齢者研究委員会が、1982年に21世紀戦略として提出した報告書の中に盛られた高齢者サービス三原則のうちの二つ。
- (7) 現在、既存の主な在宅介護サービスの訪問頻度は、平均するとホームヘルパー・週1~2回、1回につき2~3時間、訪問看護・月2~4回、配食サービス・月1回、入浴サービス・月2回といったところであり、今のところそれらの間隙を完璧に埋めるための有効な手立ては講じられていない。
- (8) 柳尚夫「地域ケアのシステム論」(『総合ケア』医歯薬出版 1992年5月号 50頁所収)。
- (9) 中村秀一、他「高齢化社会の明日とはなにか」(『総合ケア』医歯薬出版 1991年1月号 50頁所収)。だが、この〈両にらみ〉によって、いったい家族に何を負担してもらおうというのだろうか。在宅ケアにおける家族の役割が討議・提言されぬまま、現実には家族にその殆どすべてを任せてしまっている無責任さが目立つ一方で、北欧の福祉制度についての根本的な理念の検討を欠いたまま、ひたすら追従しようとする無策ぶりだけが際立っているようではない。この両極端の理屈の間で、理論的にも実際的にも家族は救済されぬままにあえいでいくことになる。
- (10) 1993年9月15日付朝日新聞(朝刊)第2面に「介護サービス約9割が利用できず、厚生省調査“方法わからぬ”43%」という見出しで掲載。
- (11) felt needs (感得されたニーズ)とは、「主観的ニーズの一種であって、ある社会的な要援護状況が個人・家族や集団・地域住民などその担い手によって、社会的解決の必要性を含め感じとられている状態をいう」井岡勉「感得されたニーズ」(中村優一他編『現代社会福祉辞典』全国社会福祉協議会 1988年度 108頁所収)。
- (12) 大熊はデンマークの緊急通報システムについてこう語る。「驚いたのは、そのSOSの中身でした。百回のうち98回は『トイレにいきたい』『今夜はテレビが面白いから、寝かせにくるのは、この番組が終わってからにして下さい』『なんだか淋しくて』……とにかく日本の常識の『緊急』とはひどくかけ離れているのです。でも、よく考えてみれば、どれも切実な申し出です。それをヘルパーたちはよく理解していて、『こんなつまらないことでSOSを出して!』などという不満そうな様子は、これっぽっちもみせないのです」。(大熊由紀子『「寝たきり老人」のいる国いない国』ぶどう社 1990年 35頁。)この点について、註(5)で指摘した日本の状況と比較すると、「暮らし」や「住まうこと」に対する受けとめ方の違いに愕然とさせられてしまう。更に日本では、地方によって、通報ボタンを押せば、いきなり救急車が駆けつけてくる方式を採用しているところもあり、「ささやかな安心や幸せ」の機会はますます遠のいていくことになる。この国では、当面、青森県社協の福祉安心電話などのように緊急ボタンと相談ボタンを併列したペンダントによって妥協的な対応をはかるのが精一杯の現状なのであろうか。
- (13) 配食サービスを365日実施しているのは、1992年度現在、全国で春日市社協と鹿児島県の単人町・財部町の3ヶ所のみ。尚、春日市の場合、昼と夜の2回配食で、しかも月1回は鍋物や刺身で会食を楽しむような配慮もなされている。
- (14) 世田谷区衛生部では、月2回の訪問看護の穴を埋める工夫として、利用者に看護婦や保健婦の自宅の電話番号を知らせ、常時開放することによって“安心”の提供をはかっている。これまでの実績だと、夜間訪問が年間約40件。17時以降の電話相談は1,300件、この内、救急車で病院に同行せざるをえなかったのは4件にすぎないという。
- 一方、民間の動きとして、社団法人シルバーサービス振興会が、モデル事業として1992年8月~93年1月の間、(株)コムスンとの提携で福岡

市において夜間巡回介護事業“ナイト・パトロール”を実施。大きな成果が報告されている。

- (15) 「他人（ヘルパー）を家に入れると家庭内のことが外部に漏れる。家の恥だ。年寄りを老人ホームやヘルパーに預けて、身内が何もしないのはけしからん、旅行に行くなどもってのほかだ」……などという発想を払拭せねばならない。かつて保育所に子供も預ける母親に対して、同様の言葉が浴びせられたという。しかし現在では、そうした言葉を聞くことは殆どなくなった。
- (16) ここでは、QOLneedsをこころのニーズ、つまり第2節で触れた〈交換不可能な多義的needs〉と措定している。
- (17) QOLとADLの両者への対応を統合させた試みとして、江戸川区の住宅改造事業は興味深い。電話一本の申請で工事の設計から見積り、そして業者への発注にいたる一切を区の職員が担当し、工事費についても全額区が負担するという。そこには「サービス」の一つの手本が示されている。（中野）

II. 離島における高齢社会の現状と在宅介護支援型実習

1) 高齢社会の施策とその背景

1960年代、家庭介護の補完的な位置付けとして収容型の施設ケアが施策の主要な関心を集めていた頃、日本は高度経済成長を謳歌している時期だった。経済の著しい成長は、福祉の充実への国民的な関心呼び覚まし、福祉国家論も盛んに論議された。それは養老院的イメージから近代化された老人ホームへの過渡期とも重なり、姥捨て山的な処遇が次第に払拭され、家庭代替的な介護機能が強調され始めた時期でもあった。

経済成長が翳りをみせ始めた1970年代、とりわけその後半は「福祉見直し論」が論議されるようになり、老人医療費等の各種無料化施策に象徴されるバラマキ福祉が反省され、「受益者負担」もしくは、「応能負担」の原則が導入された。この時期、国民の実感からすれば、年金

制度の整備を含めた「老後の安心」施策の拡充に対する期待が次第に「高福祉高負担」の強調とともに色褪せていったことは否めない。他方、為政者の側は、西欧型の福祉サービスを求め始めた「権利としての福祉」に対して、「日本型福祉」の未来像を対峙させた。この未来像は、一見して福祉サービスの普遍化という新しいイメージを装ったものの、中身としては伝統的な「自助・互助」に「受益者負担」を重ね合わせるという従来までの福祉施策の変種というものでしかなかった。

こうした方針は、迫りくる高齢化社会に対する「危機意識」を国民のなかに醸成することで、さらに堅固なものになっていった。このシナリオはつぎのようなものだ。つまり、近未来には高齢人口指数が大きく上昇し、それが稼働人口の減少と扶養人口の増大をもたらし、それによって年金財政は確実に破綻する。それを回避するためには、まず第1に年金の負担基準を底上げすること、第2に各種の福祉サービスを利用者の支払い能力に応じて徴収すること、第3に生活保護等の公的サービスの条件を適正化（抑制）することであった。

1980年代は在宅福祉の強調に合わせてこの方針がさらに徹底されていく時期である。費用徴収制度は施設利用に関わる費用を利用者のみならずその家族にも負担させるという点できわめて特異なものだ。明らかにそこには負担の公平化という意図に加えて、施設から在宅への転換を促す契機があったことは疑いのない事実だ。あるいは、「施設から中間施設へ、そして在宅介護へ」という路線は、施設機能の社会化・地域化に加えて、家族の介護機能の拡充強化を企図していることは言うまでもない。

そもそもこの30年の施策の底流には、経済政策のバランスという懸案の前に、少しでも福祉という重荷を軽くしたいというモチーフがあったといって過言ではない。つまりは経済というパイを大きくしてから、福祉において分配するという発想である。結果として社会資本の整備は後回しになってもまず経済効率の優先があり、

消費生活の享受こそが福祉を豊かにするという幻想が定着したとあってよい。

それ自体はつぎのような社会状況が象徴的に示している。すなわち、産業化の進展は労働価値の基準から生産と生活を明確に分離し、さらに生活の場において扶養・被扶養を明確に区分する。稼働能力をもつ者、もたない者の差別化は産業化が実現したもっとも明確な価値基準だったとあってよい。定年制は老年期を区分する見事な社会的装置となっており、それが延長されたり、縮小されたりすることは、単に企業による稼働年齢の差別化としての意味をもつばかりではなく、生活実感としては社会的役割の可否にまで深く繋がっていると見えよう。1970年代にはじまる米国における一連の高齢者関連立法は雇用差別を含めたエイジズムに対する措置であったが、労働価値の有無が市民的権利の可否を分けていることを象徴的に示す事例であろう。

他方、産業化の進展は何よりも第一次産業とりわけ農業の衰退と軌を一にしているが、この影響は、まず家族労働の縮小を促したことであり、地域共同性の分散をもたらしたことだった。さらに過疎化がそれに追い打ちをかける。過疎化とは単に人口減少を意味しない。それは老いの囲い込みであり、孤立化であり、高齢者のみの世帯化・地域化を加速させずにはおかない。

1969年に国民生活審議会が「コミュニティー生活の場における人間性の回復」という報告書を提示して以来、およそ32府県、市町村にいたっては全体の6割にあたる1900ヶ所がコミュニティーの再生に関する報告書を著すにいたったが、この背景には生産基盤の喪失によって血縁・地縁的な生活環境が一変し、近隣性あるいは共同性といった地域性そのものが暮らしのなかで積極的な意義をもたなくなったという状況があった。この状況に対する危機感が一連の報告書を著す契機であったと推察できるが、しかし、地域性あるいは農業的共同性を必要としなくなった生活構造においては、いずれの報告書もその歯止め効果をもつにはいたらなかった。

さて、高齢化に対する施策の経過は以上のよ

うなものだ。家族や地域が産業化の進展につれて構造的に変質することを余儀なくされていくなかで、施策として家族機能の強化・拡充を図るというこの二律背反的な状況こそが高齢化問題であるということができよう。当然、家族機能の回復と再生ができないならば、介護を含めて社会サービスがそれに代って老いを引き受けるほかないが、家族（機能）とサービス（機能）との境界線をどこに引くことが適正であるのか、その明確な回答はいまだ不透明なままだ。それが高齢化に対する論議を低迷させ、かつ当事者としての高齢者の生活を不遇にしているといつて過言ではあるまい。

2) 崎戸町の高齢化状況と施策

崎戸町は長崎県の北西に位置し、崎戸本島（約2,150人）、江島（約330人）、平島（約410人）の3島を中心とした典型的な離島町である。町の総人口は約2,890人（1992年4月現在）、65歳以上の人口比率は34%であり、そのうち一人暮らし老人は3人に1人の割合であり、それらは県内市町村においてももっとも高率である。

生活保護率は42.90%、寡婦世帯数は100であり、近隣町村のなかで両者とも突出した数値^①を示しており、廃坑後の厳しい離島の生活状況を端的に物語っている。加えて、身体障害者手帳所持者は203人（1992年4月現在）であり、人口比の1割弱を占め、この面でも要介護の必要性が顕在化していることを窺わせる。

こうした現状に対する医療・福祉等の施策を概観するならば、崎戸本島に養護老人ホーム（緑風園50床）1ヶ所及びデイサービス・センター（高齢者生活福祉センター）1ヶ所が設けられているが、要介護老人を対象とする特別養護老人ホーム（大崎やすらぎ荘50床）は合併事業として大島町内に設けられているに過ぎない。ホームヘルパーは8名配置されているが、江島・平島のバックアップ（各々2名ずつ配置）を考慮すると、在宅介護支援の体制は必ずしも十分とは言えない。

というのも、江島の高齢化率は46%、そのう

ち後期高齢者（75歳以上）は20%を超えている。他方、平島の高齢化率は崎戸本島より若干低い（29.9%）ものの、一人暮らしの高齢者は3人に1人の割合である。こうした高齢化は、それぞれの地区（島）において異なった事態を生み出している。

たとえば、崎戸本島では、高齢化率32.4%のなかで、高齢者の4人にひとり是一人暮らしであり、広大な廃坑跡地に点在する炭鉱アパートや長屋のなかには、一人暮らし高齢者の住居（部屋）が点々とあり、風雨に晒されて傷みが酷く、象徴的な言い方が許されるならばアパート外部に付けられている緊急連絡灯がわずかに彼らの生存を証しているに過ぎないといった有様だ。

だが、その廃屋や空地の大半は現在もお炭鉱関係会社の管理下にあり、却ってそれが町行政の足枷となって改善・開発の障害となっている。

江島においては、前述のように、高齢化状況は2人にひとりの割合であり、それに対応して罹患率もまた慢性傾向にある。外国人医師を常駐させているが、その受診数は一日あたり若干名であり、島民の多くは一日一往復の船便を利用して佐世保市内の病院で受診している。

江島においてむしろ深刻な問題は日常生活をサポートするための人的資源の慢性的な不足であり、在島の民生委員の証言によれば、40歳以下の稼働年齢層はわずかに10名足らずであるという。その事態について、彼は「世帯数の164のし尿処理を円滑に行うことができない。あるいは葬祭があってもそれを担う者が少なく、墓掘（土葬）だけで1週間以上を費やすこともある。」と語っている。

こうした深刻な状況は、平島ではむしろ無医地区としての不安が優先している。対岸の五島有川町からの医師の派遣に依存する平島では、交通の不便さから救急時の対応は言うに及ばず、日常的な往診を気軽に行うことなど望めそうにもない。

さらに、島内には歴史的形成過程において異

なる背景をもつ地区が複数点在し、信条や伝統の異質さが相互扶助的な共同感情のまとまりを妨げていると言われている。翻って、それは土着の扶助観と近代的な福祉観との拮抗ということもできるが、観点を変えれば、高齢化していく平島のサポート・システムを形成する上での重要な結節点になるということができよう。

さて、以上のような各地区の状況を背景として、崎戸町の医療・福祉全般を俯瞰してみよう。まず医療に関していえば、大島町立病院に対する財政援助（負担金）を行うことで医療の資源の確保に努めているが、その受療率は2割強に留まっており、4割以上の町民は佐世保市において受療している。この理由に鑑みれば、交通網の利便性と購買機会の多様さが誘因ともなっており、崎戸町内の商圈が狭隘なため、佐世保市内もしくは大島町での購買が主流となり、さらに受療の機会もこうした購買の機会と大きく重複しているということができる。

こうした事情は負担金の多寡に関する両町の齟齬の原因ともなっている。大島町としては、一つは公立病院の安定した経営のために、二つには崎戸町住民の医療サービスの拠点として、物心両面での一層の負担増を期待している。他方、崎戸町としては、負担に比して、一つには医療サービスの恩恵に十分に浴しているとは言えないこと、二つには住民の4人に一人が受療し、その点で病院に貢献しているということ、そして三つには半数の住民が佐世保市の医療圏に依存していること、などを理由として、現状以上の負担増を望んでいない。

しかし、後述するように、すでに公立病院の役割と意義は従来の在り方と大きく異なり、地域医療さらには保健・福祉との連携のなかで統合化された健康サービスに転換しつつある。そのニーズの緊急性はとりもなおさず急速に高齢化していく両町の現実でもある。それゆえに、負担の多寡を争うのではなく、両町の医療サービスのビジョンを突き合わせていくなかで、公立病院の位置づけと意義について論議を深め、医療圏域の拡充こそ求められているとって過

言ではない。

こうした事情は、福祉についても同様の課題を示している。崎戸町における民生委員の問題別相談件数（1992年）を見ると、「健康問題」（1514件）が近隣町村と比較しても抜きん出て多く、次に「生活費」「住居」と続いている。前者に関しては前述した高齢化状況から推測できるとしても、生活費、住居については高齢者世帯の低収入状態さらには老朽化した住居の問題が浮き彫りになっているということができよう。

こうした医療・福祉の状況に対する施策は、前述のように、崎戸本島の養護老人ホームと高齢者生活福祉センター（デイサービス・センター）を中心に8名のホームヘルパー及び管内の保健婦の活動に支えられているのが現状である。にもかかわらず、多くの高齢者は永く住み慣れた環境を離れることなく、あるいはそこに家があり、家族があり、そして墓があるという理由で在宅を選んでいる。そして、その在宅においてサービスを受ける場合、崖下や山間に位置するがゆえにサービスを届けることに多くの困難があり、介護とは異なる日常生活の不便さこそが在宅福祉を妨げる原因ともなっている。

町行政や町社会福祉協議会等のソフト・ハード両面からの努力にもかかわらず、急速な高齢化と離島というハンディの前に容易に展望を見いだせないでいることは否めない。そして、崎戸町の現状においてもっとも深刻な課題は、高齢化を支えるマンパワーの絶対的な不足に加えて、廃坑後の将来ビジョンを具体化するための手だてが未だ見いだせないということであろう。崎戸町の高齢化は農漁業を基盤とする産業構造を大きく衰退させ、稼働年齢層は労働機会を求めて町を離れていくという過疎の問題を端的に示している。そしてゴールドプランすら容易に具体化できないという極限の在宅福祉のモデルがここにあるとあって過言ではない。

注1) 以下のデータは、概ね長崎県西彼西福祉事務所編『平成4年度西彼西福祉の概況』に準拠

している。

3) 在宅介護支援の取り組みの経緯

1. 4年前の試み

本学にはこれまでに、数年間に渡って独居老人宅訪問を試みた経緯がある。これは学生が4～5人のグループをつくり、社会福祉協議会や個人を介して予め受け入れをお願いした諫早市近辺の独居の高齢者宅を一週間に一度訪ね、清掃、食事の用意や会話等を行い、訪問記録票に具体的な内容と感想を記入して提出するものであった。

この票には、学生の様々な思いが寄せられていた。訪問先で何を話してよいかわからずに、学生同士で話をしていたら「学校には来たことにしておくから、もう帰っていいです。」と言われて反省したり、ある高齢者からは、訪問する度に老いて行く自分自身への苛立ちをぶつけられ困惑したり、形式上は同居しているながら、実情は完全な家庭内別居となっている高齢者からは、日常の家庭内のいざこざを聞かされ、ともに涙したりと、そこには未だ知らない人生の悲哀を耳にして、戸惑っている学生達の姿が写し出されていた。もちろん非常に歓待され、双方とも訪問を楽しみにしているという関係を作りあげたグループもいた。

いずれにしても、高齢者を取り巻く現実を若い学生達が知る機会としては、貴重な試みであったと思われる。しかしこの試みは、訪問範囲が学校から歩いて数分の町内から車で30分ほどかかる近隣の郡部にまで及び、時間や交通費がかかり過ぎるという問題や、学生数の増加によって、老人側と学生側に対して教員が十分にフォロー出来ないという問題が生じたために、4年前からやむなく実施を見合わせていた。地域の実情にくわしいコーディネーターを確保できれば、我々にとっても、独居老人を抱える地域にとっても、実りの多いシステムが出来上がったのではないかと思われた。

2. 崎戸町社会福祉協議会との出会い

前記のような経緯を持つ本学と、崎戸町社会

福祉協議会（以下崎戸社協）との間に地域福祉実習の話が持ち上がったのは、1992年3月末のことであった。本学の増田（共同執筆者）から、医療と保健と福祉の連携を図ろうと意欲的な試みを行っている崎戸社協が、実習生の受け入れに積極的であるとの情報を得たのである。

崎戸町は国のエネルギー政策の転換によって、三菱が炭坑を閉鎖したのちに急速に過疎化し、現在は深刻な高齢者の在宅介護問題を抱えている島である。（崎戸町の高齢者の在宅介護問題の現状に関しては、増田先述）周知のように日本各地の過疎地域における、高齢者介護の問題は深刻化する一方である。在宅福祉の充実が叫ばれている現在、社会資源が限られている離島を多く抱える長崎県では、地域の活性化及び福祉の充実という課題を避けて通ることは出来ない。

今回、本学が崎戸町における在宅介護支援を含んだ地域福祉実習を実施し得た要因として、このような崎戸町の社会的背景のもと、学生側と老人側を結ぶコーディネーターとして、崎戸町社会福祉協議会会長であった嵯峨氏の熱心な協力を得られたことが第一にあげられる。

4年前に我々が中断せざるを得なかった独居老人宅訪問は、このような過程を経て、崎戸町における在宅介護支援型実習へと展開していったのである。（森田）

4) 崎戸町における在宅介護支援型実習の試み

1. 実習実施への動き

前節に述べた様な経緯で、本学と崎戸社協は崎戸町における在宅介護支援型実習実施への具体的な検討へと入った。まず、実施学年に関しては、本来ならば2年次生での実習が望ましいと思われたが、彼らは将来的な進路を考慮した実習を行う時期でもあり、現実的には1年次生しかいないと判断した。

この実習がスタートするまでに、6月19日に崎戸社協の嵯峨氏が来諫され、崎戸町の概況説明および日程・実習内容の検討・学生との顔合わせを行ない、7月2日には本学から増田と森

田が訪崎し、実習実施に向けての詰めと在宅訪問地区の下見を行った。さらに実習開始直前に、各グループのリーダーである学生を引率して崎戸町をまわり、彼らに町の状況を把握させ、それをグループへ報告し、実習への具体的なイメージ作りへの作業を行った。このような事前打ち合わせのなかで、崎戸社協側と本学側で問題となったのは次のような点である。

- ①学生が訪問する高齢者家庭の選択
- ②学生に可能な在宅介護支援方法の決定
- ③学生への高齢者家庭訪問への導入方法
- ④期間中の実習内容の組み方
- ⑤本学側からの正式な実習依頼先の決定

①については、学生が訪問しても比較的問題を生じないような家庭を前提に崎戸社協に一任する事とした。②については、隣の大島町立やすらぎ荘で各自三日間に渡る介護実習を行い、学生に一応の介護経験を持たせて様子を見る事とした。③については、ホームヘルパーの協力を得て、訪問予定先家庭に関する学生へのガイダンス、初回訪問への同行等を行ってもらう事とした。④に関しては、本学から提出した実習計画書をたたき台として、崎戸社協側が地域の実情を考慮した最終的なスケジュールを決定する事とした。⑤については、本学では社会福祉士受験資格指定科目である社会福祉援助技術現場実習を前提としており、市町村社会福祉協議会は、実習先として認定されていないために問題となったのであるが、1年次の夏期休業中、春期休業中、さらに2年次の夏期休業中の各々2週間の計6週間にわたる社会福祉施設および機関での配属実習が、指定時間数を越えているために今回の実習を社会福祉協議会で行っても受験には差し支えないという結論に達し、崎戸町社会福祉協議会を実習受け入れ先とする事と決定した。次に実習のスケジュールを紹介する。

2. 『サキト・ウエスレヤンふくし塾』

『サキト・ウエスレヤンふくし塾』と銘打たれた崎戸町における在宅介護支援型実習は、崎戸

町社会福祉協議会が実施主体となり、本学が実施協力大学として、「介護・介助を志す福祉の担い手の実習養成を主眼に、福祉専門の学校との連携をとりながら、地域社会の現状を再確認し、福祉的発想からの地域の活性化を図る事」を目的として行なわれることとなった。実施にあたっては、①学生の自主性を最大限に尊重し、②施設見学・夜なべ談義・地域の諸行事への参加を通して地域との交流を深め、③社協職員、施設職員、教員の三者と関係機関等の職員が協力して、実習活動に取り組むことが確認された。

本学としては、可能な限り全員の学生が今回の実習に参加できるように努めた。そのために実習期間と実習生を以下の様に定め、夏期実習期間中には、学生数の約半分が参加できるような体制を採った。

〈実習期間および学生数〉

- ①第一班 男子3名・女子4名 計7名
1992年7月27日(月)～8月9日(日)
- ②第二班 男子2名・女子5名 計7名
1992年8月3日(月)～8月16日(日)
- ③第三班 男子2名・女子4名 計6名
1992年8月10日(月)～8月23日(日)
- ④第四班 男子2名・女子4名 計6名
1992年8月17日(月)～8月30日(日)

実習期間は2週間と定め、第一班のみが自らの班だけで前半の1週間を過ごし、後の班からは先の班に1週間重なって実習に入るようにした。この期間設定は、より多くの学生を実習に送り出す為のみならず、学生同士が重なりあった1週間で情報交換を行ない、よりすみやかに地域に溶け込めることをねらったものであった。これは学生の緊張をほぐすためには効果的な方法であったと思われる。また、男女を同じ期間に組み込んだのは、宿泊先となった崎戸町社会福祉センターの構造上可能であったからのみではなく、あえて両性を混在させる事によって、和やかな雰囲気グループがまとまるような効果をねらったからである。これは結果的には、

ねらい通りの効果を得たように思われる。

次に実習場所についてであるが、当初は高齢者家庭・特別養護老人ホーム・養護老人ホーム・デイサービスセンターの4箇所を想定していた。しかし養護老人ホームにおける介護実習は、デイサービスセンターと多分に重なり合う部分があると判断し、代わりに「広く地域を理解する」という意味において、崎戸社協が夏休み期間中に行なっている学童保育所を実習場所に加えた。それらをまとめると下記の様になる。

〈実習場所〉

- ①崎戸町水浦地区
福浦、東峰、菅峰、渚町
- ②崎戸町高齢者生活福祉センター
「ゆうばえ荘」
- ③大島町特別養護老人ホーム
「大崎やすらぎ荘」
- ④崎戸町社会福祉協議会学童保育所

各班の学生は、A・B・Cと3つのグループにわかれて、これらの4箇所の実習場所を一巡りした。高齢者家庭の訪問に際しては、不測の事態に備えて複数で行動するように配慮し、次のような実習日課に添って行なわれた。

〈実習日課〉

- 8:30 崎戸町社会福祉協議会へ出勤
 - ・在宅介護実習開始
 - ・学童保育開始
- 大崎やすらぎ荘へ出勤
 - ・施設介護実習開始
- 12:00 昼食/休憩
 - ・各実習場所で昼食
(但し、在宅介護実習の場合は、崎戸町高齢者生活福祉センターにて昼食)
- 13:00 実習再開
- 17:00 夕食/自由時間
 - ・崎戸町社会福祉センターにて夕食

19:00 実習再開

(21:00まで) ・宿舎にて学習会

- ・独居高齢者宅への夜間訪問
- ・施設での夜勤
- ・地域でのボランティア活動

3. 社会福祉実習日誌から

埼玉県における在宅介護支援型実習は、これまでに述べてきたような実習体制のなかでスタートした。学生達は自らの実習を客観的に振り返るために、日々の実践を社会福祉実習日誌に記録している。そこには彼らが実習で何を感じ、何を学んだのかが如実に表れている。

学童保育への強い思い入れが表れている者、高齢者ひとりひとりを注意深く観察し、コミュニケーションをはかるために様々なアプローチを試み、時には失敗をしながらも実習の意義を感じとっている者、ヘルパーさんの動きに注目し地域福祉を支える心遣いを感じとっている者など、施設実習生の実習日誌と比較してみると、この実習記録のなかには実に様々な各人各様の心の動きが表れているのである。ここではそのような記録の中から、実習を終えて彼らが実習の中で何を感じていたのかについて観てみたい。

【実習を終えて ①】

二週間の実習を終え、今、充実感で一杯です。初めの三日は学童へ行きました。学童では子供の気持ちに帰ることが出来ました。また、親子のつながりの大切さを改めて知ったような気がします。その中で数名の私達の顔色をうかがう子がいました。私は親に対してもこんな風にかうかがうのだろうかと思ったと同時に、そうさせてしまう原因は何なのかと考えました。(略) また、幸いにも学童キャンプにも参加させていただきました。私達の行なった劇や、意見が、みんなに伝わっていれば幸いだと思います。学童に行き、子供達に会えたことにより、大変良い勉強になったと思いました。(略)

また、次の三日は、特別養護老人ホームへ行きました。見るもの全てがショックの連続でし

た。そしてすべてのものが見たことのないものばかりでした。初仕事が入浴介助で何をしてよいのかわからずボーッとしてしまいました。自信がなくなり、本当にやっていけるのだろうかとも思いましたが、それは自分の甘えが原因だったと思いました。(略) 初めて、ミキサーの食事介助をして、食事がのどを通りませんでした。ショックでした。その反対に食事介助で、入所者の方が、うれしそうにニコニコ食べて下さり、本当にささいなことでしたが、うれしくてたまりませんでした。(略) 色々ショックなことがありましたが、中でも一番目に焼きついているのは、床ずれです。私が想像していた以上にひどいもので、寮母さんはこれでも治ったとおっしゃっていて、本当に驚きました。最後まで見ていられず、途中で部屋を出てしまいました。今思えば最後まで見る必要があったと反省しています。(略)

最後の一週間は、在宅訪問へ行きました。毎日毎日色々な方に出会いました。私はまず第一に、毎日何をしているのだろうと思いました。テレビを見たり、そうじをしたり、料理をしたりと色々ですが、淋しそうにしていらっしゃる方が少ないと思いました。それは、毎日自分の好きなことができ、住みなれた土地で暮らしているからだと思いました。独居老人の方は、一人暮らしで家族の方は何とも思わないのだろうか。一人で淋しくないのだろうか。などと思いましたが、そうではなく、おじいちゃん、おばあちゃん自身が、埼玉をはなれられないのだろうと思いました。(略) 老人ホームとは違った意味での良さがありました。一週間在宅訪問という経験ができ、良かったという気持ちで一杯です。(略)

二週間という実習を終え、初めにいやいやながら来た自分が情けなくてたまりません。一日一日を過ごすうちに、自分が少しずつでも成長できたように思います。今はただ充実感で一杯です。埼玉へ行き、実習ができたことを大変うれしく思っています。二週間で出会った皆様に感謝の気持ちで一杯です。(略)

【実習を終えて ②】

7/29～8/9までの2週間施設・学童・在宅・デイサービスの実習が終わりほっとした面もありますが、随分反省する点があるのではないのでしょうか。

初日から3日間は施設実習を経験したわけですが、初日は施設の流れがつかめず、分からずで寮母さん達と共に仕事をして、ただ慌ただしく1日が終了したという感じでした。(略) 3日間でしたので入所者の顔と名前が一致するようにいくまで覚えられなかったのが残念でした。入所者の方達は1人1人個性を持っておられて、それに応じて処遇方法も違って来るのだろうし、その分残存能力を生かしながら介護してゆくのが良い介護方法であるのだなと思いました。(略) 私は3日間、自分で出来る範囲では頑張って挑戦してきました。それを分かって下さるように入所者の方達は、「ありがとう」と言ってお下さったので胸が熱くなりました。最近私はありがとうという言葉を目にしませんでしたが、あらためて聞くと、良い言葉だと思いました。少し慣れかけたかなという時に終わってしまい非常に残念でしたがすごく楽しかったです。(略)

学童にいて、最終日、終わってから男の子が行方不明になってしまったのにはあせり、考えが悪い方にばかり行ってしまい、必死でした。しかしきちんとみつかりました。私は最後まで何が起こるか分からないという事をしみじみと痛感させられ“責任”という言葉の意味の重さと大切さを学ばされたような気がしました。(略) 私は、この子供達が将来どんな人になるのかすごく楽しみです。

実習半分が過ぎ、残りは在宅訪問とデイサービス事業の方を体験させてもらいました。在宅訪問の方では、ホームヘルパーさんについて、掃除や草とり・買い物・病院への送迎や、話をしたりしました。夜になると、2～3人位で独居老人の方の家を訪問して交流を深めたりしました。老人さん達は、訪問する所々でお菓子やジュース、果物などたくさん出してくれて、孫

のようにかわいがってもらいました。デイサービスの方では、機能回復訓練・レクリエーションなどをしました。デイサービスに来られているおじいさん、おばあさんの話を聞いていると、ここに来るのが楽しみですという声を何度も聞きました。また、生き生きとおられる様子でした。老人ホームにおられる老人さん達とは違う面もたくさんみられて勉強になりました。

本当に2週間様々なことが起こりました。台風接近で、くぎを打ってまわったりした事も忘れられません。時には老人さんの気持ちを害してしまったこともあったでしょう。しかし崎戸の方達はみんな暖かかったです。(略)

以上の2名の学生の感想はまだまだ福祉専門職としての記録には程遠いが、実習に対する不安が学童の子供達や施設の入所者および職員・社協の職員・在宅の高齢者らとの暖かなふれあいによって、感謝と自信そして福祉従事者としての未来への希望へと変化してゆく過程が読み取れる。なかには、老人さんに頼まれた買い物をしている途中に、実習生と分かった商店主がなすびをおまけしてくれたという体験を綴っている学生もいた。

崎戸という小さな町で体験した地元の人との小さな触れ合いが、学生には何よりの励ましとなり、それが自信に変わり、人や地域を愛する気持ちにつながってゆくという、まさに地域福祉の要となる人づくりへの道を、今回の『サキト・ウエスレヤンふくし塾』という在宅介護支援型実習を通して見いだしたような気がする。(森田)

5) 崎戸町における在宅介護型実習の展望と課題

今回の崎戸町における在宅介護支援型実習の本学側のねらいは、「地域における福祉ニーズの構造を理解し、自らが地域を形成する住民の一人として自覚を持ちながら、なおかつ地域における福祉専門職としての働きをもなし得るような、新しい時代の福祉の担い手を養成する事」にあった。このような目的のもとに実施された

今回の地域福祉専門職養成を通して明らかになった若干の問題点と、それを踏まえての今後の展望および課題について考えてみたい。

今回の実習のなかで、様々な角度からの問題点の指摘が可能であるが、学生が一番戸惑った事として高齢者とのコミュニケーションの取り方の難しさが第一にあげられよう。これは施設実習においてもしばしば見られることである。しかし施設の場合は一カ所に多くの様々な高齢者がいるので、そのなかには必ず学生を受け入れて下さる方がおられる。また、入所者は比較的にコミュニケーションに飢えており、実習生の存在を喜ばれる場合も多い。しかしながら在宅介護においては、一対一または一対二の関係になり、お互いに黙り込んでしまうと、訪問者である学生は身の置き所がなくなってしまうようである。ある学生は、このようなコミュニケーションの難しさについて、日誌のなかに次のように記している。

【実習日誌より 第7日目】

いろんなお年寄りの家を回って、掃除をしたり、お話しをするなどしました。お年寄りの中には、歩くことも自由にでき、話もしっかりできる人も入れれば、何を言っているのか分からない人もいました。いろいろ回りましたが、どんなことを話せばよいかわからない時もありました。相手とのコミュニケーションをうまくするには、どうしたらよいのでしょうか。お互い声をかけあったり、信頼できるようになるには、かなりの時間がかかると思いますし、とても難しいことだと思います。いつも今日は何か話そうと思うのですが、聞かれたことに対して一言二言、返すだけの時もあります。もっと実習を重ねて、少しでも相手とのコミュニケーションがうまくいけばいいと思っています。

核家族化が進むなかで、本学社会福祉コースの学生のなかでも、老人と暮らした経験を持つ学生はさほど多くはない。そのうえ高齢者の生活感と学生の生活感は、非常に異なっており、

共通の話題を見いだすことは困難である。また、コミュニケーション能力に関する個人差は大きく、この学生の場合は内向的な性格のために、かなり努力を重ねた様子がうかがえた。なかには、長崎弁を特訓して実習に臨み、高齢者に出会う前に学童でウォーミングアップを行なったという、他県からの学生もいた。

今回明らかになった高齢者とのコミュニケーションを巡る問題に関して、崎戸社協側と本学側で協議の末、定められた地域の家庭をすぐに訪問する当初の計画を変更し、初めにデイサービスセンターで知り合った高齢者の家庭訪問を取り入れることにした。結果的には、デイサービスセンターを利用している高齢者とのコミュニケーションはスムーズに運び、その後は比較的抵抗が少なく地域の家庭に入ることが出来たようである。今後は高齢者とのコミュニケーションに関する問題を踏まえての事前指導を重視する必要性を感じる。

今回の実習中、教員側は随時実習先を巡回するように予定していたが、頻繁な訪問は出来なかった。それにも関わらず、大きな問題も無く実習を終えることが出来たのは、実習受け入れ先である崎戸社協の協力によるところが大きい。学生達の様々な動きに、的確なご指導をいただいた賜物である。生活経験が乏しい学生達が地域における福祉ニーズの実態をとらえるという意味において、この実習が非常に有意義なものとなった事は疑う余地がない。なかには、春期実習において再度、崎戸の地での実習を選んだものもいるほどである。

本学としては、このような在宅介護支援型実習の機会を増やしてゆきたいと願っているが、それには地域と学校をつなぐ機関の全面的な協力無しには、不可能であると思われる。今後は、受け入れ機関と十分に協議・研究を重ねながら、お互いに実りある実習として実施できるような方法を検討してゆくことが当面の課題である。

(森田)

III. 総括－崎戸町を事例とする高齢社会の福祉課題－

1) 社会福祉実習と地域福祉の課題

－実習生の意識とマンパワー問題－

本学ではこれまで、社会福祉士受験資格指定科目である社会福祉援助技術現場実習を、1年次の夏期休業中・春期休業中、さらに2年次の夏期休業中の各々2週間、計6週間にわたる社会福祉施設および機関での配属実習のなかで行ってきた。ゴールドプラン等においては地域福祉の充実が目指されながらも、マンパワー養成の現場においては、依然として「地域」を中心とはせず、「実習＝施設・機関」という発想の中で援助技術の習得を試みて来たわけである。

地域福祉を担うマンパワー養成にあたって、援助者がさまざまな人間の生き様を通して家族や地域の現実を見つめる機会を提供することは、重要かつ欠かすことの出来ない課程であろう。仲村優一氏は、在宅福祉援助者が果たすべき役割として次のように述べている。^①

- ①家族にかかわって行動（介護、家事援助等）する。
- ②家事を指導し方向づける。
- ③家族にケアを提供する。
- ④家族に対して心理的支持を行なう。
- ⑤家族周期に関連した課題に取り組めるような条件をつくる。

これらによれば、地域福祉援助者に求められる専門技術は、広く「家族」や「地域」への深い理解無しには学び得ない。しかしながら今日の学生達の多くは、少人数の核家族のなかで管理的な学校教育のもとに、十分な生活経験を経ず18歳までを過ごし、高齢化する地域社会からは懸け離れた場所に存在している。

この様な状況下ではあるが、今回の実習を終えて、ほとんどの学生は崎戸町に対して良い印象を抱いて戻ってきた。なかには、自分の車で一時間半の道のりを運転し、幾度かボランティア活動に参加している学生もいる。概して学生達は介護技術に関しては若干の不安を残しながらも、意欲的に取り組み、多くの人々と出会い、

その生き様に直に触れたことで、福祉とは何であるのかを掴み、将来への展望を持たたようである。ここで彼らが、今回の在宅介護支援型実習で、地域やそこに住む人々を通してどのような事を学んだのかについて観てみたい。

【実習を終えて ③】

私がこの2週間で学んだ事は、一言では言いきれないほどたくさんあります。特に高齢者と接する機会が多かったので、人生を豊かに生きるということはどういうことなのかを一番考えさせられた気がします。施設に入所している方、一人暮らしをしている方、様々な人と出会いました。どちらが良い悪いなんて答えを出すことはできません。しかしこれだけは、はっきり言えます生活に楽しみ、生きがいを持っている人は生き生きとした表情をしています。そしてこれから私たちは何をしなければならないのか、その一つに明るい表情をした高齢者を増やす、ということがあるのではないのでしょうか。(略)

独居老人訪問は、いろいろな方からいろいろな話が聞けて本当に良かったと思いました。やはり、年を重ねた方の話は納得するものがあるし、歴史の本を読むよりおもしろかったです。決して贅沢な生活をしているわけではありませんが、自分に合った自分なりの生活をしています。そしてそれが一番大切な事なのではないかと思えるようになりました。本当の豊かさとは、そういうことなのだと思います。決して施設が悪いというのではないけれど、一人暮らしをしている方のほうが明るかったと言えます。そういった明るさが施設の中にもっとあれば、随分違ったものになってくると思います。そしてその明るさを増やす事がこれからの私たちの仕事なんだと感じました。どうすればいいのかなんてまだわかりませんが、きっとその答えはこれからいろんな事を学び、感じ、考えることによって得られるものなのだと思います。

崎戸町は高齢者が多いただけ、デイサービスなど、かなり進んだ町だと感じました。きっとヘルパーさんの努力の影響なのだと思います。一

緒に仕事をしてみてつくづくそう感じました。一軒一軒に気を配り、相手の体調、家の様子などを本当にさりげなく聞けるところなんて、さすがだなと思いました。そしてもうそれは、仕事というだけの気持ちでできるものではないような気がします。本当に心配できる心を持っているから、その気持ちが相手に伝わり、ヘルパーさんに心を開いているのだと思います。自然に当たり前でそういう関係が成り立っているようでした。人と人のつながりの大切さを学ぶことができました。

この2週間で学んで感じて考えた事を決して忘れません。これから様々な問題に面した時、きっとこの実習で学んだ事が良いヒントになるのだと思います。まだまだいろいろな体験をして、勉強をして何が大切なのか一番必要なのは何かわかる日が来た時、本当の意味で社会福祉というものが理解できる気がします。心から実習ができて良かったと思います。協議会の皆様をはじめとする崎戸町の皆様、本当にありがとうございました。 ※下線部筆者

この学生は、今回の実習を通して「豊かな人生」とは何であるのかについて、贅沢ではなくても自分にあった暮らしをしてゆくことではないかと考えている。また、施設に入所をしている高齢者と、一人暮らしをしている高齢者の両方に接してみて、生きがいを持っている人は生き生きとした表情をしていると記している。そしてなによりも、そのような人々を支える地域福祉というものの要が人と人とのつながりにあるということを感じ取り、そのような要となることが自らの役目と考えているのである。先にも述べたように、概して学生達は今回の実習に意欲的に取り組み、多くの人々と出会いその生き様に直に触れたことで、福祉とは何であるのかを掴み、将来への展望を持てたようである。1年次生の実習としては、比較的多くの成果が得られたと評価したい。

多くの離島を抱える長崎県の、過疎地域における高齢者をめぐる諸問題の多くは、我々の想

像をはるかに越える厳しさに直面している。特に今回の在宅介護支援型実習の舞台となった西彼杵郡崎戸町は、国のエネルギー政策の波をともに受け、炭鉱景気の引き潮の後には「過疎化」と、高齢者の割合が40%近くに迫る「高齢化」という重い課題だけが残されている地域である。今回の在宅介護支援型実習の実施に際して、崎戸町社協側が掲げた「介護・介助を志す福祉の担い手の実習養成を主眼に、福祉専門の学校との連携をとりながら、地域社会の現状を再確認し、福祉的発想からの地域の活性化を図る事」という目的は、このような過疎地域に生きる人々が人としての生を全うするにあたっては、何としても解決して行かなければならない重要な課題でもある。それには、地域を理解しているマンパワーの安定的な確保が欠かせない。しかしながら、現在、社会福祉協議会または多くのボランティア団体で地域福祉を支えているのは、圧倒的多数の中高年の女性であり、彼女達は家庭と地域の間で、自らも様々な問題を抱えながら地域福祉に奔走しているのである。しかしそのような彼女達の生活の基盤である家庭は、所詮地域の一帯にすぎず、一瞬にして立場が一転する可能性は高のである。

これから高齢者をめぐる状況は、在宅介護問題を巻き込んで多様化しかつ深刻化する一方であろう。その様な状況に対応するためには、市町村社会福祉協議会を中心とした「地域」を巻き込んだ在宅介護実習のシステムを確立する必要があるのではないだろうか。それによってこれからの地域社会を担う若い世代の力を引き出し、それを地域の中で生かして行くことによって、担い手が中高年の女性ばかりに集中しない、福祉的発想での地域作りが出来るのではないだろうか。

そのためには、是非とも市町村社会福祉協議会を社会福祉士養成施設等における現場実習指定施設として認可するという厚生省の後押しが欲しい。このような実習の実施にむけて克服すべき問題点は多々あろうが、社協を要とした在宅介護支援型の実習が社会福祉援助技術現場実

習として正規に認められるならば、養成側と社協側が実習を通して協働するなかから、必ずや豊かな地域作りへの新たな展望が開けるのではないかと思われるのである。

(1) 仲村優一 在宅高齢者のライフプラン
p.p 5 1992 有斐閣

(森田)

2) 離島における高齢社会の福祉課題

— 崎戸町における地域ケアの諸問題 —

崎戸町は、石炭の発掘に始まり、その枯渇もしくは需要がなくなったことによって終わった地域であり、もともと地域の基盤が石炭資源によってのみ成り立っていたことから考えれば、その産業の終焉の段階で全く新しい町づくりに取り組むべきであった。しかし、崎戸本島の中核部分はそのほとんどがかつての石炭産業（企業）の所有地であり、開発に対する企業側の消極的な姿勢がその取り組みを妨げたといっている。

こうした企業城下町的な体質は、企業が撤退時に社会諸資源を根こそぎ収拾していった場合、社会環境の整備に多くの負担を強いることになる。まず第一に労働機会の喪失にともなう人口の流出である。石炭最盛期には2万5千人を数えた人口は、閉山後はその10分の1にまで減少している。農業的な基盤はほとんどなく、現行では主要な生計手段を漁業・製塩もしくは島外の機会に依存せざるを得ない。第二は生活基盤の喪失である。蠣浦地区に点在する廃屋となったアパート群は、当時の栄華を偲ばせるのみならず、石炭によって支えられていた基盤が脆くも崩れ去ったあとの苛酷な現実を教えている。第三は社会関係の喪失である。関係を繋いでいた1点（石炭）が無くなったとき、稼働年齢層が島外に立ち去ったあとには老年層が残され、生活の糧をわずかでも見いだしつつ暮らしを作っていくかざるを得ない。人口比（1991年現在）において、抜きん出て寡婦世帯（100世帯）が多く、また生活保護の実数（116）及び保護率（42.90%、県平均12.42%）が高い理由には、

こうした地域事情があるということができよう。

さて、前述（Ⅱの2）のように、崎戸町の現状は長崎県下においてもっとも高い高齢化率（34.1%、60歳以上比率43.3%）に象徴されている。1993年の『目でみる長崎県の老人保健・福祉』（長崎県生活福祉部高齢福祉援護課編）では、崎戸町は「在宅福祉充実型」に色分けされ、「在宅福祉サービスの3サービス（ホームヘルプ・ショートステイ・デイサービス）の偏差値がすべて県平均以上である型」（図1）と理由づけされている。この結果において崎戸町は在宅ケアが充実していると断定されたようだが、偏差値と現状のあいだのギャップを考慮すると、この「充実度」はきわめて疑わしいものであると言わなければならない。

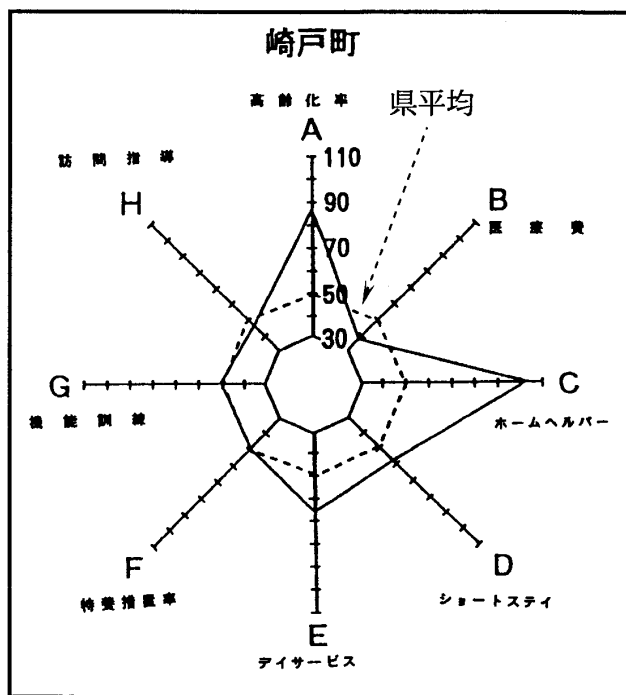


図 1

すなわち、まず高齢化率とホームヘルプが突出していることに注目してみよう。近隣の町村のなかで崎戸町はホームヘルプ数8名ともっとも多いが、この背景には、交通アクセスの悪い3つの島を擁しており、その配分（現行では崎戸本島4名、江島2名、平島2名）と在宅高齢者の高率からすれば、むしろヘルパーの負担は決して軽々しいものではない。加えて、ハード面での高齢者サービスは崎戸本島に集中してお

り、他の2島については皆無に近い状態である。(平島には近い将来デイサービスセンターの設置構想があると言われている。)それゆえ、サービスの偏差には歴然としたものがあり、結果としてホームヘルプへの依存度が著しく高まっていることは疑いない。実態としては、崎戸本島において廃屋と化した炭坑アパート等に住む高齢者たちは、最近まで交通アクセスの悪さからデイサービスや入浴サービス等を受けることが難しくもあった。在宅福祉充実型というレーダーチャートの結果を利用者(住民)の実感から見れば必ずしも芳しいものではないといって過言ではない。

他方、老人医療費が低いことに注目してみよう。医療サービスへのアクセスは必ずしも良くなく、とりわけ江島・平島の住民にとって直接受療する機会に恵まれているわけではない。にもかかわらず、多くの住民(約半数)は対岸の佐世保市において受療している。この実態は崎戸町における医療ニーズが少ないということではなく、サービスが在宅にまで届いていないことを意味している。そして、その隙間を保健婦活動やホームヘルプ事業がわずかに埋めているというべきであろう。近接する唯一の総合病院である大島町立病院は利用者にとっては佐世保市の病院と同様のアクセスしか持ち得ず、必ずしも地域医療の拠点として役割を果たしてはいない。

崎戸町のレーダーチャートの歪な形は、ある意味で崎戸町がもつ医療・福祉の現実を投影しているといつて過言ではない。崎戸町が行なった「地域福祉に関する住民等の意識調査報告書」(19913月)は、地域福祉のニーズについてつぎのように提示している。すなわち、「設備や介護が充実している施設がほしい」が32.5%と高率を示しているのに対して、在宅福祉11.7%、コミュニティケア(施設サービスを利用した在宅福祉)21.6%となっている。回答者の内訳を見ると、一人暮らし老人の2人にひとりには在宅福祉を希望しており、施設福祉の充実を願う住民全般の意識とは異なり、高齢者の在宅福祉に

対する期待が示されている。つまり、調査時点では養護老人ホームしか身近に施設をもたない住民の不満(その後に高齢者生活福祉センター新設)と、在宅でサービスを受けたいという利用者側の意向とがクロスした結果になっている。因みに、社会福祉関係施設が不十分であるという住民の不満の最たるものは、特別養護老人ホーム(32.7%)、医療施設(21.8%)であり、健康に対する不安とその受皿の充実について求めていることが読み取れる。

さらに、入浴や給食を含むホームヘルプ・サービスについては、「回数を増やしてほしい」と望む利用者が多いことも注目に値しよう。第一に一人暮らし老人が高い比率を占めていること、第二に高齢者の住宅環境が悪化していること、第三に地理的にも住宅が点在していること、第四に交通アクセスが悪いこと、第五に健康不安が常態となっていること、などの町内事情を考慮すれば、ホームヘルプを含めた在宅ケアに対する期待が顕在的にも、潜在的にも高まっていることを窺わせる。

しかし、経済基盤の先細りに加えて、離島による深刻な過疎化、高齢化の現状に対して、在宅福祉を充実してくための手立ては容易に見いだせない。「報告書」は住民6割がボランティアや民間協力に対する期待を表明しているが、キ概念としてのマンパワーの確保そのものが至難といつて過言ではない。前章(Ⅱ)の在宅介護支援型実習は、将来にわたるマンパワーの育成という意味でのささやかな試みだったといつことができよう。

高齢者保健福祉推進十年戦略(ゴールドプラン)さらには市町村老人保健福祉計画は、これまでになく在宅介護の支援システムを推進することをねらいとしているが、在宅介護サービスの責任と権限が委譲されることについては、まず町村がもつ人的・物的資源と経費負担が「含み資産」として加えられており、つぎに利用者のみならず家族の経済力と介護力が「含み資産」として期待されている。こうした「資産」は、その期待とは裏腹に、寡婦あるいは一人暮

らし老人が多数を占める崎戸町においては、大きな負担を強いるものにほかならない。高齢化率34%という現実、すでに家族の介護機能そのものが麻痺していることであり、同時に、地域の介護力（ボランティアを含む）もまた減退していることにほかならない。その意味では、マンパワーの養成と確保は、1町村の課題とするのではなく、広域圏的な取り組みとして行なう必要があるし、医療・保健についても同時に広域圏としての適正配置が求められているといっ

てよい。

ハードへの期待が高まるなかで、福祉関係施設のみが豪華な建物を誇る愚だけは避けなければならぬ。むしろ、崎戸町のように高齢者が在宅を希望し、あるいはそれを余儀なくされている生活環境に対しては、在宅介護を社会的介護施策として意義づけ、そのために必要な手立てを講じる必要がある。その具体的な施策の第一は、住環境の改善であろう。炭坑アパートを含め借家率の高い崎戸町においては、老朽化傾向は著しく、『崎戸町地域高齢者住宅計画策定報告書』（1992年3月）では、「高齢者世帯における家庭内事故はほぼ4世帯に1世帯の割合」で発生していると報告されている。公営住宅やケアハウスの整備も含めた高齢者の生活環境についての行政努力が求められている。

第二は、無償・有償も含めた福祉・医療の在宅サービスを住民に分かりやすくシステム化し、3人にひとりが「家族の健康や医療費の問題」に困っている（同報告書）という実状に照らし合わせたサービスを具体化することだ。健康教育や訪問医療・看護への取り組みが求められている。

第三は、家族の介護力に期待できない事情はすでに触れた。先の報告書によれば、高齢者の2人にひとりが「身内に頼れない」がゆえに有償でもサービスを求めているという。崎戸町におけるいずれの調査報告書も共通に、高齢者のニーズの高率の項目が「家事援助」と「話し相手」にあることを提示している。きわめて人間的な生活ニーズであるといえることができよう。

同時に、このニーズならば住民の協力と工夫次第で具体化できる可能性は高いといえることができよう。

「私たちはゴールドプランからも見捨てられている」と崎戸町の社会福祉協議会関係者が語る時、そこに町自体が高齢化していく厳しい現実をかいま見ることができる。しかし、それでもなお崎戸町の高齢化状況のなかにこそ日本の近未来の高齢社会の回答が隠されていることだけは疑いのないことのようにだ。 （増田）